平成２０年（フ）第７号
山形県酒田市本町１丁目２番52号
破産者　信栄商事有限会社
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所酒田支部

平成２０年（フ）第７４号
山形県飽海郡遊佐町藤崎字簀垣下70番地の１
破産者　有限会社朝比奈商会
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第３号
群馬県太田市浜町18番39号
破産者　株式会社山一
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第３４号
埼玉県久喜市野久喜436番地４
破産者　有限会社北彩商事
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１９７号
横浜市西区伊勢町１丁目52番地
破産者　有限会社佐々木印刷所
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第３５４３号
大阪市阿倍野区昭和町１丁目８番26号
破産者　トキワ實業株式会社
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３０８号
大阪府門真市石原町27番19―203号
破産者　株式会社リビング・デザイン
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２９１号
大阪市生野区桃谷２丁目２番２号
破産者　有限会社ジクス
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２４６１号
札幌市中央区南３条西３丁目13番地１　有限会社セゾン
破産者　高原昌二こと　李　　相福
1　決定年月日　平成22年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４２８号
兵庫県高砂市高砂町朝日町１丁目３番25号
破産者　株式会社フジイハウジング
1　決定年月日　平成22年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第９８号
島根県松江市東朝日町204番地　小浜アパート１号棟1102号
破産者　足立　充正
1　決定年月日　平成22年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２９８号
大分県別府市大字鉄輪633番地の４
破産者　有限会社園商事
1　決定年月日　平成22年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２０号
岩手県宮古市和井内第19地割29番地
破産者　松尾　芳広
1　決定年月日　平成22年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２１年（フ）第５０３号
山梨県甲府市徳行５丁目10番46号アウスレーゼ303、申立時の住所山梨県甲府市大里町2524番地７
破産者　甲田　雄一
1　決定年月日　平成22年10月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第１３２号
山形県鶴岡市日出１丁目11番39号
破産者　阿部　俊二
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第２６４４号
神奈川県小田原市飯田岡91―３、住民票上の住所横浜市港南区東永谷１丁目６番13号　サンハイツ202
破産者　志村　寿光
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５０９４号
大阪市西淀川区野里２丁目８番４―301号、開始決定時の住所大阪市西淀川区御幣島１丁目４番１―208号
破産者　竹内　信之
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３６６号
大阪府豊中市永楽荘１丁目９番30―120号
破産者　澤田保津美
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９２７号
大阪市平野区平野馬場２丁目３番12―204号
破産者　奥田　哲雄
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部